

平成 17 年度第 4 回 国土交通省大臣官房官庁営繕部入札監視委員会
議 事 概 要

開催日及び場所	平成 1 8 年 3 月 2 7 日（月） 合同庁舎 2 号館国土交通省第 1 会議室			
委 員	委 員 長 委員長代理 委 員	沖塩 莊一郎 谷口 汎邦 神田 良 宮本 健蔵 諸田 敏朗	（東京理科大学名誉教授） （東京工業大学名誉教授） （明治学院大学経済学部教授） （法政大学法学部教授） （（財）住宅管理協会監事）	
抽出案件			（備考）	
工 事　〔小　計〕		3　件		
一般競争		1　件		
公募型及び工事 希望型指名競争		1　件		
指名競争		－		
随意契約		1　件		
コンサルタント業務		1　件		
合　計		4　件		
委員からの意見 ・質問、それに対 する国土交通省の 回答等	意　見　・　質　問		回　　　　　　答	
	別紙のとおり		別紙のとおり	
委員会による意見 の具申又は勧告の 内容	な　　　し			

委 員	国 土 交 通 省
1. 官庁営繕部工事及び建設コンサルタント業務等の発注状況について (意見なし) 2. 指名停止等の運用状況について ○防衛施設庁の談合問題の関連で大手ゼネコンも指名停止になったと聞いているが、それは今回対象期間より後のことか。 ○この指名停止報告の対象は全国の発注工事であるか。 3. 抽出案件の審議 ①経済産業省総合庁舎別館耐震改修(05)建築工事 ○本工事はJVを組んでいるが、JVを組む基準はあるか。 ○前年度までと異なり、加算点が多い比重を占めるのか。 ○本工事の落札者は技術提案に対する加算点を3点挙げ、評価点は103点とあるが、もしこの加算点がなかったとしても落札できたか。そうした加算点の有無で順位の逆転はあるのか。 ○工事实績があることが評価点に反映されるか。 ○加算点を与えられなかった業者がその理由の問い合わせをしてきたときに、理由説明を行うのか。 ○それは提案した業者のみに説明するのか。それとも公表するのか。 ○加算点が0点である提案に対し、その提案を採用するのか、それとも標準案を採用させるのか。 ○総合評価委員会の委員はどういったメンバーで構成されているか。 ○外部委員はメンバーに入らないのか。 ②経済産業省総合庁舎別館耐震改修(05)電気設備工事 ○A・Bランク混合としている理由は何か。	●今回対象期間である平成17年3月30日から平成18年3月26日に該当するものがある。 ●本省官庁営繕部発注工事のみである。 ●建築工事の場合、難易度が高い30億円以上の工事は2者JVになる。本工事は特に難易度の高い工事であるため2者JVを組んでいる。 ●そのとおり。通達上、加算点の上限は30点であり、今年度は15点が最高点であった。 ●加算点がないことから生じる落札順位の逆転はあり得る。本年度において、本入札を含め官庁営繕部発注工事の入札ではそうした逆転はなかった。 ●反映されない。工事实績はあくまで資格要件である。 ●1つ1つの技術提案に対して、なぜ採用しないのかという理由を付している。 ●提案業者のみである。 ●評価が標準案に満たない場合は、その案を不採用とし標準案を採用するが、加算点が0点であっても標準案と同等の評価を得ることができればその提案を採用する。 ●官庁営繕部メンバーで構成されている。 ●本年度は外部委員は入っていない。しかし、来年度以降、より客観性や透明性の確保という観点から、別途外部委員が参画する委員会を設置することも検討している。 ●本件は難易度が高い工事のため、A・Bラン

○Aランクの55者とは電力系と通信系の両方の電気設備工事を施工できる者であるのか。 ○本件の資格要件として火災報知設備の施工実績を求めているのは、火災報知設備の改修が難しいからなのか。 ③国立国会図書館東京本館改修（05）エレベーター設備工事 ○「地震等災害に際し問題がある」、と図書館から申し出があったのか。 ○通常、20年程度で改修をするものなのか。 ○資料中「再利用率」とは何を示す数値か。 ○見積もりは誰から徴取したのか。 ④新清水谷議員宿舎（仮称）事業実施手続整理検討業務 ○設計施工一括発注は決まっているのか。 ○設計施工一括発注は官庁営繕ではこれまで何件行っているのか。 ○PFIの実績を有する者が契約の相手方になれない理由は何か。 ○今回の業務においては関連公益法人との随意契約ということもあるので第3者が見ても適正かつ公正であることが望まれる。	ク混合の公募型指名競争入札とした。 ●電気設備工事の電力系・通信系ともに施工できる能力を有する者である。 ●今回の工事は、本館と別館をつなぐ電力系・通信系ケーブルが免震による建物の揺れに追従できるように、余長を持たせるための引替えを主とした工事である。火災報知設備は、本館と別館を接続している通信系の電気設備の代表として施工実績を求めたものである。 ●メンテナンス業者のメンテナンス記録などから判断し、図書館が予算措置を講じたものである。 ●一概には言えないが、メンテナンス業者などから報告された老朽化の状況等を踏まえて改修の必要性を判断する。 ●「再利用率」とは全部品の価格を100としたときの取替部品にかかる価格の概ねの割合を表し、「工事費概算」は取替にかかる工事費の概ねの割合を表している。 ●落札者を含む3者から徴取した。 ●決まっている。 ●建築を含むものとしては、本件で2例目である。 ●これまで複数の事業が具体化しているPFIと異なり、本事業は、官庁営繕として設計施工一括発注を本格的に導入する最初の案件となる。本業務は、PFIの実績を取り入れれば足りる業務ではなく、官庁営繕の設計及び工事の現在のやり方を熟知した上で、設計施工一括発注の課題に対して設計者と施工者の役割分担や責任分担などの枠組を整理する必要がある。これを実施できる者は、社団法人公共建築協会において他にはないと判断した。 ●今後、所管公益法人との随意契約のあり方について、検討していきたいと考えている。
（再苦情処理について） ・今回は無かった旨、国土交通省より報告。	

